

平成 29 年度  
野田村職員採用試験 受験案内  
(一般事務)

受付期間 平成 29 年 7 月 18 日 (火) ~ 平成 29 年 8 月 18 日 (金)  
第一次試験 平成 29 年 9 月 17 日 (日)  
○申込み先 野田村総務課 庶務財政班  
○受付時間 8 時 30 分から 17 時 15 分まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)  
※郵送による場合は、申込書を封筒に入れて簡易書留郵便で送ってください。  
(8 月 18 日の消印があるものまで受け付けます。)

平成 30 年度に採用する野田村職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般的な行政事務に従事

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験区分	受験資格
一般事務	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高等学校以上を卒業した者または平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者

※高等学校卒業程度認定試験 (旧大学入学資格検定) 合格者は、高等学校卒業相当とします。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む)
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 野田村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第一次試験	平成 29 年 9 月 17 日 (日)  受付会場：久慈市役所 (久慈市川崎町 1-1) 受付時間：9 時から 9 時 30 分まで 試験開始：10 時から	以下のいずれかになります。 ① 久慈市役所 (久慈市川崎町 1-1) ② 県立久慈高等学校長内校 (久慈市川崎町 1-15) ③ 久慈市水道事業所 (久慈市川崎町 8-2)
第二次試験	平成 29 年 10 月下旬実施予定 (第一次試験合格通知書で指定する日)	野田村役場 (九戸郡野田村大字野田 20-14)

### 4 試験の方法及び内容

#### (1) 第一次試験

試験職種	種 目	時間	内 容
一般事務	教 養 試 験 (高校卒業程度)	2 時間	公務員として必要な一般的な知識・知能について択一式 40 題による筆記試験
	作 文 試 験	1 時間	文章による表現力、観察力、課題に対する理解力等につ いての筆記試験
	職場適応性検査	20 分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対 人関係に関連する性格傾向の面についての検査

#### (2) 第二次試験

試験職種	種 目	時間	内 容
一般事務	人 物 試 験	20 分程度	公務員としての適格性についての人物面からの試験
	身 体 検 査	—	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度について の審査

### 5 合格者発表

区 分	期日 (予定)	方 法
第一次試験合格者発表	10 月上旬	野田村役場庁舎前掲示板及び村のホームページに、合格者の 受験番号を掲示します。また、受験者には合否にかかわらず文 書で通知します。 なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えできませ ん。
最 終 合 格 者 発 表	11 月上旬	

## 6 合格から採用まで

最終合格者は、平成 30 年度野田村職員採用候補者名簿に登載され、必要に応じて上位者から採用されます。なお、名簿に登載されても欠員等の状況により必ずしも全員が採用されるとは限りません。

最終合格者としての有効期間は、平成 30 年 4 月 1 日から 1 年間で、採用の時期は平成 30 年 4 月 1 日以降になります。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

試験区分	学歴免許等	給 料 （ 初 任 給 ）		
一般事務	大学卒	行政職給料表	1 級 21 号給	1 6 6 , 1 0 0 円
	短大卒	行政職給料表	1 級 11 号給	1 5 1 , 7 0 0 円
	高校卒	行政職給料表	1 級 1 号給	1 4 0 , 1 0 0 円

※職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※上記給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当により支給されます。

### (2) 勤務時間等

- ① 勤務時間は 1 週間当たり 38 時間 45 分、1 日の勤務時間は 7 時間 45 分です。
- ② 休暇は、年次休暇が年間 20 日間（4 月採用の場合最初の年は 15 日間）のほか、特別休暇があります。

## 8 受験手続き

必要書類の請求	必要書類は、野田村役場総務課において、平成 29 年 7 月 14 日（金）から交付します。 郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 サイズ）を同封して、野田村役場総務課庶務財政班に請求してください。
申込手続	申込書に必要事項を記入し、写真欄に写真を、受験票の切手欄に 52 円切手を貼り野田村役場総務課に持参するか、郵送してください。（郵送の場合は、簡易書留による方法をお勧めします。） <b>【郵送する場合の宛先】</b> 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第 20 地割 14 番地 野田村役場総務課 庶務財政班 宛 <u>※受付期間終了後、受験票を送付します。9 月 4 日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、野田村役場総務課庶務財政班まで連絡してください。</u>

## 9 試験結果の開示

第一次試験の結果については、野田村個人情報保護条例により、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、個人番号カード等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 受 付 期 間	開 示 場 所
第一次試験不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月	野田村役場総務課

## 10 その他

受験手続、その他受験に関する問い合わせ先

〒028-8201

岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地

野田村役場総務課庶務財政班 電話 0194-78-2111（代表）内線 111